

令和8年4月9日

保護者様

新温泉町立温泉小学校
校長 株本 和則

新温泉町に気象警報が発令された場合・地震発生の場合の対応について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校の教育活動に対しまして、ひとかたならぬご理解・ご支援をいただき心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記の通りお知らせいたします。

つきましては、児童の安全確保のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 新温泉町に警報が発令されている場合の対応

朝6時30分の気象情報で「新温泉町」に「暴風、大雨、大雪、洪水」のいずれか、またはこれらを組み合わせた警報が発令されている場合（ただし、高波、波浪警報は除く）、「臨時休業」とします。

*上記について学校からの連絡はありません。必要があればメール等で連絡することもあります。

2 在校中に新温泉町に警報が発令された場合の対応

校長が状況を判断して、「午前中授業、短縮授業、給食後一斉下校」等の対応を行います。その場合は、メール等で各家庭に連絡するとともに、職員が各地区集合場所（バス通学児童は夢が丘中）まで付き添い、安全確保・下校指導を行います。その場合、集合場所又はバス停まで迎えをお願いします。

また、危険が予想される場合は、必要に応じて各家庭に連絡し、学校まで迎えに来てもらうなどの措置を講じます。

地震発生の場合

1 授業中に震度5弱以上の地震が新温泉町に発生した場合の対応

- 保護者が迎えに来るまで**学校待機**させます。
（子どもたちだけで下校させずに「保護者への引き渡し」を行います。）
- 引き渡し方法は、引き渡し訓練に準じて行います。

2 休業日に震度5弱以上の地震が新温泉町に発生した場合の対応

- 職員は学校へ出勤し、児童の安否確認を行います。
（緊急連絡先へ連絡します。）